令和６・７年度高知県立療育福祉センター洗濯業務委託契約に係る公表について

地方自治法施行令第167条の２第１項第３号の規定により随意契約を行うので、高知県契約規則第31条の２の規定により、公表します。

　令和６年３月　　日

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　高知県立療育福祉センター長　中山　明

１　役務の名称及び数量

　（１）名称

　　　　洗濯業務

　（２）数量

　　　　年間　10,000枚（予定）

２　契約者の決定方法及び選定基準

　（１）契約者の決定方法

　　　　契約者の選定基準を満たす者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって見積書を提出した者

　（２）契約者の選定基準

　　　　次のいずれかに該当する者であって、様式１の選定基準確認票の提出により、障害者雇用が見込まれることを確認された者

ア　障害者総合支援法第５条第11項に規定する障害者支援施設であること。

　　 イ　障害者総合支援法第５条第27項に規定する地域活動支援センターであること。

　　 ウ　障害者総合支援法第５条第１項に規定する障害福祉サービス事業（同条第７項に規定する生活介護、同条第13項に規定する就労移行支援又は同条第14項に規定する就労継続支援を行う事業に限る。）を行う施設であること。

エ　障害者基本法第２条第１号に規定する障害者の地域社会における作業活動の場として同法第18条第３項の規定により必要な費用の助成を受けている小規模作業所であること。

　　　　 なお、複数の事業所による共同実施の方法でも差し支えありません。

３　契約期間

　　令和６年４月１日から令和８年３月31日まで

４　見積書及び選定基準確認票の提出場所及び提出期間

　（１）提出場所

　　　　高知市若草町10－５　高知県立療育福祉センター

　（２）提出期間

　　　　令和６年３月22日から同年３月28日までの午前８時30分から午後５時まで

５　契約に関する事務を担当する部署の名称及び所在地

　（１）担当部署

　　　　高知県立療育福祉センター総務課

　（２）所在地

　　　　高知市若草町10－５

６　その他

　（１）仕様書及び選定基準確認票の様式は、別紙のとおり。